



SDGs 未来都市
徳島市

徳島市農業振興ビジョン（素案）

概要版

徳 島 市

徳島市農業振興ビジョン（素案） 概要版

1 改定の趣旨

平成27年3月に改定された「徳島市農業・農村振興ビジョン」（第4次）に基づき、持続継承していく強い農業都市づくりを目指した施策に取り組んできましたが、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

さらに、令和6年の「食料・農業・農村基本法」の改正や令和5年に策定された「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画」を踏まえ、新たな成長戦略としてDXやGXの実現が期待されており、スマート農業技術の導入による生産性向上、気候変動への適応、温室効果ガス削減など、革新的なイノベーションの推進が求められています。

このような背景のもと、魅力ある農業を育成し、持続可能な強い農業都市を実現するための施策を推進するため、本市農業を取り巻く社会情勢や市民の意識等の変化を踏まえビジョンの改定を行い、「徳島市農業振興ビジョン」（第5次）（以下「ビジョン」という。）を策定します。

2 計画期間

計画期間は、長期的な農業施策の展望を示すとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくために、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

なお、徳島市総合計画の基本方針の変更や社会経済情勢に大きな変動等が生じた際には、必要に応じてビジョンの見直しを行うものとします。

3 位置づけ

令和7年3月に策定予定の「徳島市総合計画」を上位計画とし、本市の農業部門における個別計画として機能し、本市の農業施策の方向性を明確に示し、国や市の全体的な方針と整合性を保ちつつ、農業の未来を描く指針とします。

4 策定体制

ビジョンの策定にあたっては、徳島市市民参加条例に基づき、農業者やその他市民の意見を広く拝聴し、参考資料として役立てるために実施したアンケート調査結果や学識経験者、生産者団体、農業関係団体等で構成する「徳島市農業振興ビジョン検討委員会」で協議を行った意見をビジョンに反映させています。

5 改定のポイント

農業を取り巻く環境はますます厳しさを増しており、また、コロナ禍を経て生活様式にも大きな変化が生じている中、このような状況の変化や新たな課題に対応しながら、今後の農業振興における基本目標、基本施策の方向性を明確にし、その実現に向けて取り組んでいきます。

(1) 食料・農業・農村基本法の改正

改正の主な目的は、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持の4点です。

改正法では、この4つの主要な柱に基づいて、現代の農業が直面する複雑な課題に対して、より適切かつ効果的な法的枠組みが整備されています。

(2) 農業従事者の高齢化、担い手不足

農業分野における高齢化は深刻な状況にあり、高齢化による離農者が増える一方、農業の担い手を確保することが急務となっています。このため、新規就農者等の参入を促進するため、給付金制度の活用や就農しやすい環境整備などの支援策を積極的に推進していく必要があります。

(3) 耕作放棄地の増加

農地として活用されていた土地が、耕作されずに放置される耕作放棄地が増加しています。一度放棄された農地を再び耕作可能な状態に戻すには、多大な時間と労力が必要となることから、このような土地が増加する前に、効果的な予防策を講じ、農地の有効活用の促進が求められています。

(4) SDGsへの対応

SDGs 未来都市に選定されている本市においても、環境に配慮しつつ、経済的にも社会的にも持続可能な農業の実現に向けた施策に取り組めます。

6 本市農業の現状と課題

令和2年時点で、本市には2,524戸の農家があり、そのうち1,591戸が販売農家、933戸が自給的農家で、総世帯数の約2%を占めています。過去20年間では、平成12年から令和2年にかけて、販売農家は約54%減少し、自給的農家も約15%減少しており、特に販売農家の減少が大きくなっています。

また、令和2年の本市における経営耕地面積は2,047haで、その内訳は田が1,278ha（全体の約62%）、畑が647ha（全体の約32%）、樹園地が122ha（全体の約6%）となっています。これらの耕地面積はいずれも近年減少傾向にあります。一方で、1戸（1経営体）あたりの経営耕地面積は1.25haとなっており、増加傾向にあります。

本市の農業は全体的に縮小傾向にある一方で、個々の農家の経営規模は拡大している状況にあります。

本市の農業の現状を示す指標

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	人	268,218	267,833	264,548	258,554	252,391
	[指数]	[100]	[100]	[99]	[96]	[94]
総世帯数	戸	104,891	109,698	111,675	115,015	119,509
	[指数]	[100]	[105]	[106]	[110]	[114]
総農家	戸	4,575	4,072	3,691	3,225	2,524
	[指数]	[100]	[89]	[81]	[70]	[55]
販売農家	戸	3,475	2,864	2,551	2,105	1,591
	[指数]	[100]	[82]	[73]	[61]	[46]
自給的農家	戸	1,100	1,208	1,140	1,120	933
	[指数]	[100]	[110]	[104]	[102]	[85]
農業経営体	経営体		2,879	2,578	2,154	1,636
	[指数]		[100]	[90]	[75]	[57]
経営耕地面積 ※1	ha	3,055	2,614	2,518	2,199	2,047
	[指数]	[100]	[86]	[82]	[72]	[67]
田	ha	2,192	1,885	1,788	1,315	1,278
	[指数]	[100]	[86]	[82]	[60]	[58]
畑	ha	558	498	527	699	647
	[指数]	[100]	[89]	[94]	[125]	[116]
樹園地	ha	305	232	204	186	122
	[指数]	[100]	[76]	[67]	[61]	[40]
1戸（1経営体）あたりの経営耕地面積 ※2	ha	0.88	0.91	0.98	1.02	1.25
	[指数]	[100]	[103]	[111]	[116]	[142]

※1：平成12年は販売農家、その他は農業経営体の数値

※2：平成12年は販売農家1戸あたり、その他は農業経営体1経営体あたりの数値

出典：国勢調査、農林業センサス

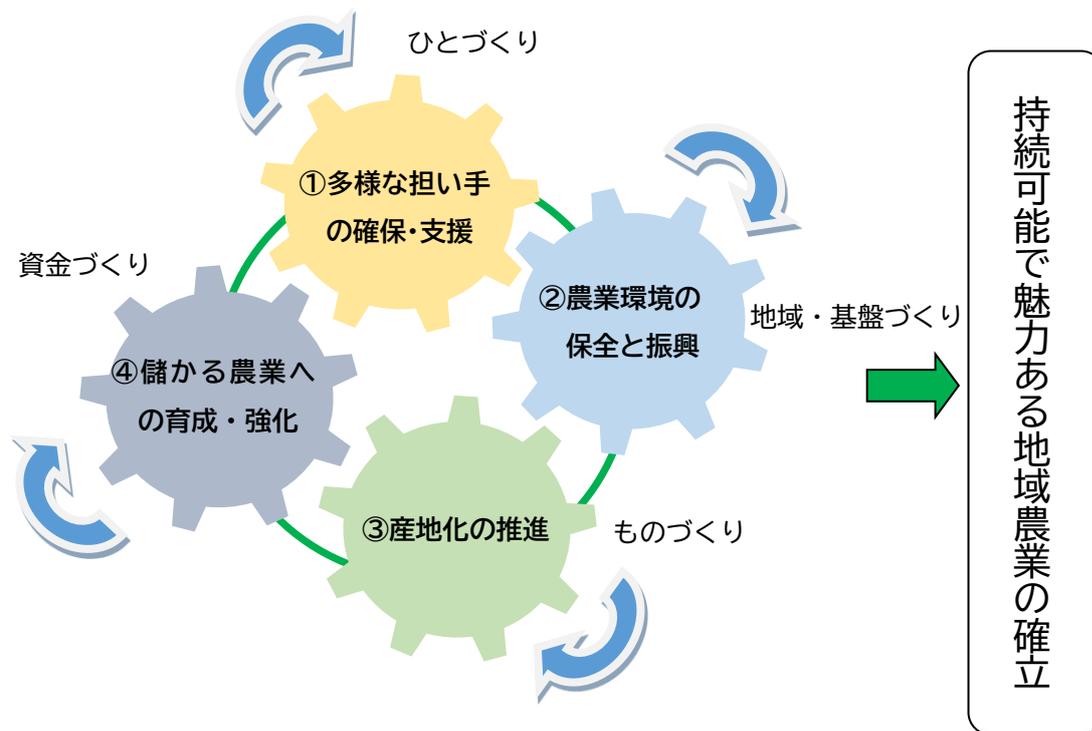
7 ビジョンの基本方針

本市農業を持続的に発展させるためには、多様な担い手を確保・支援する「ひとづくり」、農業環境の保全と振興を図る「地域・基盤づくり」、高付加価値農業に向けての産地化を推進する「ものづくり」、儲かる農業への育成・強化を図る「資金づくり」が必要であり、これらを実現していくため、ビジョンの基本方針を「持続可能で魅力ある地域農業の確立」と定めます。

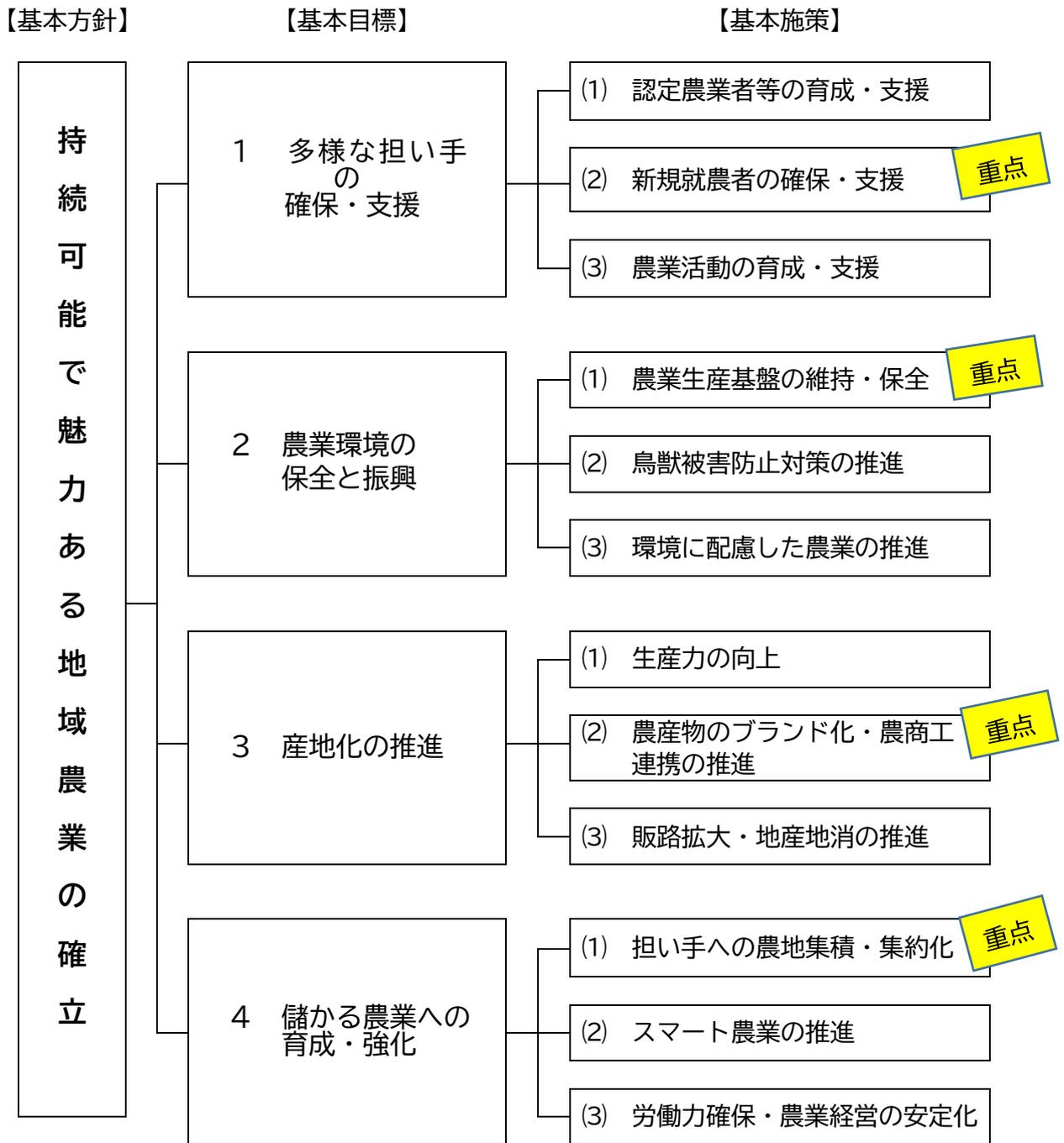
- (1) 基本方針
- (2) 基本目標

～持続可能で魅力ある地域農業の確立～

- ① 多様な担い手の確保・支援 (ひとづくり)
- ② 農業環境の保全と振興 (地域・基盤づくり)
- ③ 産地化の推進 (ものづくり)
- ④ 儲かる農業への育成・強化 (資金づくり)



(3) 施策体系



※基本施策の中から重点的に取り組む施策を設定しています。

8 ビジョンの基本目標と基本施策

ビジョン推進のため、次の4つの基本目標とその実現のための基本施策を設定します。

基本目標1 多様な担い手の確保・支援

農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、将来の農業を担う多様な担い手への支援と新規就農者の育成・定着に向けた取り組みを推進します。

【基本施策】

- ① 認定農業者の育成・支援
- ② 新規就農者の確保・支援
- ③ 農業活動の育成・支援

基本目標2 農業環境の保全と振興

耕作放棄地の実態把握と解消に取り組むとともに、近年増加傾向にある鳥獣被害に対しても、効果的な防止対策を推進します。また、環境負荷の低減と農業本来の自然循環機能の維持増進を図ります。

【基本施策】

- ① 農業生産基盤の維持・保全
- ② 鳥獣被害防止対策の推進
- ③ 環境に配慮した農業の推進

基本目標3 産地化の推進

農業所得の向上を目指し、土づくりを基盤とした生産力の向上、農産物の産地化やブランド化、販路拡大の取り組み、6次産業化に向けた取り組みを推進します。

【基本施策】

- ① 生産力の向上
- ② 農産物のブランド化・農商工連携の推進
- ③ 販路拡大・地産地消の推進

基本目標4 儲かる農業への育成・強化

「儲かる農業」の実現に向け、農業経営の安定化と経済力の強化を図るとともに、農地中間管理機構の活用を通じて、担い手への農地集積・集約を推進し、労働力の確保と農作業の効率化を実現するため、スマート農業技術の導入や農業支援サービスの有効活用を推進します。

【基本施策】

- ① 担い手への農地集積・集約化
- ② スマート農業の推進
- ③ 労働力確保・農業経営の安定化

9 評価項目と目標値の設定

ビジョンを着実に推進するため、次のとおり評価項目と目標値を設定します。

基本目標	評価項目	現状(R5)	目標(R16)
1 多様な担い手の確保・支援	認定農業者数（経営体）	173	270
	集落営農組織数（団体）	1	5
	法人形態の経営体数（経営体）	35	45
	うち認定農業者（経営体）	28	37
	家族経営協定の締結（件）	60	100
	認定新規就農者数（累計（経営体数））	101	141
	認定新規就農者の定着度（%）	98.2	100
2 農業環境の保全と振興	遊休農地面積（ha）	51.4	30.0
	環境保全型農業直接支払交付金で有機農業に取り組んでいる農業者数（人）	6	10
	市民農園の目標（区画数）	10カ所 426	14カ所 750
	鳥獣被害対策（被害防止のため、柵の設置等に取り組む集落数）（集落）	54	87
	エコファーマー（累計（経営体数））	31	35
3 産地化の推進	地域団体商標（登録数）	2	4
	「ブランド化推進品目」輸出（品目数）	1	10
	6次産業化・農商工連携での商品開発支援（累計（件数））	5	15
	とくしまIPPIN店（店舗数）	151	200
	農産物直売所の数（カ所）	7	8
4 儲かる農業への育成・強化	農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積面積（ha）	(利用権を含む) 249.7	455.7
	農産物等販売金額（JA出荷分）（億円）	79	80
	スマート農業機器貸出件数（件）	4	20

10 ビジョンの推進

(1) ビジョンの推進体制

ビジョンの推進については、市、農業者、JA、市民、事業者、農業委員会などの各主体及び、関係機関と共同して設置している協議会等の相互連携により取り組みます。また、施策の取組ごとに策定している分野別計画との整合性を保ちながら、より具体的な各種農業振興施策を推進します。

○ 主な協議会等

- (1) 徳島市農業再生協議会
- (2) とくしま6次産業化推進連携協議会
- (3) 徳島市市民菜園推進協議会
- (4) 徳島市果樹産地協議会
- (5) 徳島市鳥獣被害対策協議会

○ 主な分野別計画

- (1) 徳島市農業経営基盤強化促進基本計画
- (2) 徳島市水田収益力強化ビジョン
- (3) 徳島市農業振興地域整備計画
- (4) 徳島市鳥獣被害防止計画
- (5) 徳島市酪農・肉用牛生産近代化計画
- (6) 徳島県みどりの食料システム戦略基本計画

(2) ビジョンの進行管理

ビジョンについては、上位計画である総合計画と連携して、市政全体の整合性を保ちながら、庁内の関係課や様々な分野との緊密な連携や調整、有識者や学識経験者からの意見も参考にしつつ、計画(Plan)、実施(Do)、評価・検証(Check)、改善・見直し(Action)のPDCAマネジメントサイクルにより、効果的な進行管理を行います。

